

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

KAIWA(甲斐環)な家

グループの名称

一般社団法人山梨県木造住宅協会

直近採択グループ番号

06-0472-0367

(グループ代表者)

代表者名

中村 伊伯

代表者印

代表者所属先

一般社団法人山梨県木造住宅協会

代表者所在地

山梨県甲斐市篠原2935-4

代表者電話番号

055-298-4141

(グループ事務局)

事務局事業者名

一般社団法人山梨県木造住宅協会

事務局担当者名

山中 正樹

印

事務局郵便番号

400-0115

事務局所在地

山梨県甲斐市篠原2935-4

事務局電話番号

055-298-4141

事務局FAX

055-298-4142

事務局担当者E-mail

info@yamanashi-mjk.jp

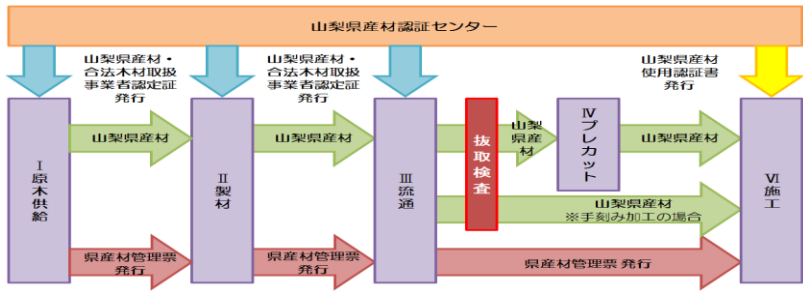
B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		19	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	19	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		3	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型		性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型		性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		7	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	7	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		5	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		6	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積	1棟					
				132㎡					
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	1棟					
				132㎡					
<p>エントリースートを事務局へ提出し、申込先着順で配分する。原則、全タイプとも未経験工務店を最優先する。次に本事業における配分戸数が少ない施工事業者を優先する。また条件が全く同じ場合は抽選により決定する。</p>									
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	7	戸	交付申請戸数	7	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	7	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) KAIWA(甲斐環)な家	(地域型住宅供給対象地域) 山梨県および隣接県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 一般社団法人山梨県木造住宅協会	(結成年) 2010年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0472-0367	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	設計段階において、 ・盆地特有の気候である夏の蒸し暑さや冬の寒さに対応した住宅・建築物を目指す。 ・木材の品質を確保した山梨県産材やその他地域材を使用するとともに、地震に強い住宅・建築物の構造計画に努める。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	盆地特有の高温多湿型の気候を踏まえ、 ・軒の出の深さを検討し、夏の陽射しの遮断に努める。 ・夏の屋外からの輻射熱を反射するとともに、冬の屋外への熱の放射を抑えるため、住宅・建築物の壁面には、透湿防水を兼ねた遮熱シートを施工する。 ・卓越風を考慮して配置計画、平面計画、開口部の計画を行う。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	山梨県において平成21年に策定された「美しい県土づくりガイドライン」を考慮し、 ・軒の深さの調整や庇を設置する等の検討を行う。	◎
④①～③の背景	山梨県における殆どの地域は盆地特有の気候を特徴とし、夏は蒸し暑い高温多湿型であり、冬の寒さも厳しく、夏と冬の気温差が激しい。中でも、夏の温度と湿度の高さは全国でも有数であり、この気候への対応が過ごしやすい住宅・建築物の肝どころといえる。さらにCO2の排出削減を地球規模で行うため、住宅の省エネ性能をわかりやすく比較することが求められ始めている。さらに県内には活断層が多く、内陸型直下地震や東南海沖地震(震度6強程度)により、建物等に重大な被害が予想されている。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	基礎の安全検証および構架材の安全検証に関しては下記の方法を採用する。【優良建築物型は除く】 ・基礎については、構造計算による確認を行う。 ・構架材については、スパン表を使用して確認を行う。但し、構造計算による確認を行う場合はこれに限らない。	○
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 柱および土台は、山梨県産材を原則100%使用する。(化粧柱および特殊柱を除く)	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 夏の屋外からの輻射熱を反射するとともに、冬の屋外への熱の放射を抑えるため、住宅・建築物の壁面には、透湿防水を兼ねた遮熱シートを施工する。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 透湿防水遮熱シートを標準仕様とする。	○
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 透湿防水遮熱シートを標準仕様とし、グループによる共同購入とすることで、安定的かつ低コストな資材調達を図る。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 山梨県産材はグループ作成の主要構造材木拾い表を使用することで、受発注業務や、検査業務の合理化を図る。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループ内に設置している技術委員会を8回/年程度開催し、山梨県産材の乾燥度や強度に関するデータの蓄積し、特性を把握する。	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 山梨県産材の製品在庫リストを作成し、事務局が情報発信できる仕組みを構築する。また、木材の在庫不足等を防止するため、工事着手時期の予定情報を、木材を供給する構成員に提供し、材料の安定的な確保を図る。	○
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木材の収縮への対応として、内装仕上の段階で構造金物の増し締めを実施する。 ・JBNが編集した「木造住宅 工事管理の実務」は、施工段階における品質の確保のための管理業務のポイントを網羅しており、これに基づいた施工基準の整備を図る。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 基礎工事および構造躯体工事については、事務局へ写真を提出する。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建築主へ積算根拠を明確に説明できる見積書を作成することを基本とし、見積明細を添付することで、消費者に対する信頼性向上につなげる。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 消費者向けに、「山梨県木造住宅フェア」を毎年3月に開催し、グループの活動内容や『KAIWA(甲斐環)な家』の特徴やメリットをアピールする。 ・毎年恒例となった「我が家の記念柱伐採ツアー」を本年も実施し、お客様や子供達に伐採現場や製材を体験していただき山梨県産材を使うことの思いや良さを知っていただく。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 〔仮〕木造住宅生産体制働き方検討委員会をグループ内に立ち上げ、会員の実態を把握し、就業規則モデルを作成するとともに研修会を行う。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記委員会を中心に研修会にて、社会保険加入の必要性・重要性を学ぶ。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記委員会で、労働安全の見直し及び労働環境の改善研修を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・長期に渡り上部構造を支える基礎を検討するにあたって、20年間の保証を可能とする地盤調査および地盤解析を実施する。これにより建築主の地盤に対する不安の解消を図る。 ・グループ構成員の若手事業者を中心とした委員会による各種講習会、ゼロ・エネルギー住宅や長期優良住宅化リフォーム推進事業の勉強会等を実施し、グループ構成員のレベルアップを図り信頼性向上につなげる。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) KAIWA(甲斐環)な家	(地域型住宅供給対象地域) 山梨県および隣接県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人山梨県木造住宅協会	(結成年) 2010年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0472-0367	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成30年度対応方針】		
a	① 住宅蓄積履歴情報の	◎ 記入欄
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN「長期維持保全計画書」および指定図書を住宅履歴情報として、JBN「いえもり・かるて」に蓄積する。【長期優良住宅に限る】
	①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN「いえもり・かるて」から送られてくる点検告知メールにより、施工業者は建築主と点検の日程調整を行う。【長期優良住宅に限る】
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN「住宅履歴情報預かり証」を事務局へ提出する。【長期優良住宅に限る】
	② メンテナンス基準	○
	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN「長期維持保全計画書」を共通で使用し、指定期間(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の点検とメンテナンスを、グループ内の維持管理委員会が作成した点検マニュアルに則り実施する。
	②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 修繕等の必要が生じた場合、無償あるいは見積書等で建築主の承諾を得て有償で修繕を行い、その内容を建築主に報告する。
	②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN「長期維持保全計画書」と指定期間の点検実施報告書を事務局へ提出する。事務局は、未報告者へ督促する。
	③ 住まいの管理	◎
	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 引渡時にJBN「住まいの管理手帳」を活用して、建築主へ住宅のお手入れと点検の説明を行う。また、説明が不慣れな施工業者向けに勉強会を実施する。
	③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ主催の住宅フェアにおいて、相談会・体験会を実施する。
	③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ主催の住宅フェアにおいて、相談会・体験会を実施する。
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内に設置している維持管理委員会により、施工業者による点検、補修方法の研修会を実施する。
	⑤ その他の維持管理の手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ構成員の倒産廃業時は、維持管理委員会がグループ内の施工業者を選定し、当該住宅・建築物の維持管理業務を引き継ぐ。尚、維持管理やメンテナンス等の引き継ぎに関するルールを維持管理委員会にて整備する。
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 瑕疵が発生した場合は、グループ内に設置した維持管理委員会において原因を究明し、当該建物の施工業者へ対策を指示する。また、グループ内で発生した瑕疵の事例、原因、対策方法等の情報を共有し、再発防止を図る。
その他	◎	
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
当該住宅・建築物の引渡し時に、建築主へ「KAIWA(甲斐環)な家 証明書」を発行し、瑕疵の発生時や施工業者の倒産時には、グループによるバックアップ体制があることを説明する。また住まい手相談窓口(事務局)の連絡先を明記し、住まい手からの相談や問合せに対応する。		
エ. グループの技術力の向上		
【平成30年度対応方針】		
a	◎ 記入欄	
①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期優良住宅やゼロ・エネルギー住宅等の認定基準や施工技術基準について、未経験工務店に対する研修会を1回以上/年実施し受講を義務付ける。
②-1	品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 断熱性能を担保するため、断熱工事についてはJBNが編集した「木造住宅 工事管理の実務」に基づく工事管理を行う。
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 指定部位の写真を事務局に提出する。
③-1	需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未経験工務店を主な対象とし、認定基準や施工技術基準および申請等の実務を学ぶ。そして、受注を確保するための営業等の研修を実施する。この他、継続的な研修を実施することで、事業者の安定的な需給の確保を図る。
③-2	技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ構成員の若手事業者を中心とした担い手育成委員会による各種講習会、ゼロ・エネルギー住宅や長期優良住宅リフォーム推進事業の勉強会等を実施し、グループ構成員のレベルアップを図り信頼性向上につなげる。
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 高度省エネ型住宅を施工する専門業者(大工技能者、電気・設備事業者等)に、各種研修会や現場見学会等への参加を促し、仕様等の理解や標準化を図ることで、各業種ごとの合理化を図る。
b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 43 今年度の参加目標人数 6
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 31 今年度の参加目標人数 4
②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当グループが構成団体となっている「山梨県地域木造住宅生産体制強化地域協議会(地域協議会)」の各構成団体と連携を図り、グループ内の施工業者や設計事務所および各種専門事業者へチラシ、メール、FAX等により講習会の周知を図る。
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域の信頼されるグループとなるため、長期優良住宅リフォーム推進事業の勉強会等を実施し、長期優良住宅(増改築)に対応出来る技術を身に付ける。
②	新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般流通無垢材を使用した重ね梁について、山梨県森林総合研究所および長野県林業総合センターと連携し、強度確認や接着技術の向上等の実験を実施する。
その他	◎	
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
グループ構成員の委員会が中心となり、地域型住宅グリーン化事業だけでなく、長期優良住宅リフォーム推進事業等様々な事業において、施工業者に対し、プラン作成から申請まで積極的なフォローが出来る体制を構築する。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) KAIWA(甲斐環)な家	(地域型住宅供給対象地域) 山梨県および隣接県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人山梨県木造住宅協会	(結成年) 2010年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0472-0367	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	地域材利用に関する共通ルール(必須) ・柱および土台は、山梨県産材を原則100%使用する(化粧柱および特殊柱を除く)。 ・主要構造材(柱・梁・桁・土台の合計材積)の40%以上に、山梨県産材を使用する。 ・山梨県産材の使用確認は、山梨県産材認証センターが発行する「山梨県産材使用認証書」を取得し、事務局へ提出する。 ・グループ作成の主要構造材木拾い表を使用する。	◎
②	地域材利用の1棟当たりの割合(必須) ■ 50%未満 □ 50%以上 □ 80%以上	◎
③	標準的な地域材の使用部位(必須) 主要構造材 土台: □ 使用していない ■ 使用している 柱: □ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等: ■ 使用していない □ 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: ■ 使用していない □ 使用している 造作材 枠材、廻縁等: ■ 使用していない □ 使用している 板材 壁板、床板等: ■ 使用していない □ 使用している	◎
④	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 ・一部の施工グループの構成員においては、全て手刻みによる加工を行うため、地域材の供給の流れの中で、建材(木材)流通事業者から直接納入される場合がある。 ・山梨県産材認証制度において、山梨県産材・合法木材取扱事業者認定の中で加工認定取得事業者であれば、プレカット事業者との加工委託契約により地域材の委託加工をすることができる。 	
b		
①-1	地域材在庫把握の仕組み □ ない ■ ある → 内容: 山梨県産材の製品在庫リストを作成し、最新の在庫量をグループ構成員が常に把握できる仕組みを構築し、事務局による情報発信を図る。	◎
①-2	地域材価格の共有の仕組み ■ ない □ ある → 内容:	
②	グループ全体における地域材の需給予測 □ 行っていない ■ 行っている → 内容: 過去6年度においてグループ構成員が供給した地域型住宅1戸当たりの主要構造材平均材積量は約11.53㎡で、山梨県産材の使用割合は平均約58%である。したがって、本事業におけるグループ構成員からのエントリー数により、山梨県産材の需給を予測する。	◎
c		
①-1	畳の活用 □ 行っていない ■ 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(1畳換算) 30 枚	○
①-2	和瓦の活用 ■ 行っていない □ 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数: 坪	
①-3	襖の活用 □ 行っていない ■ 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 20 枚	○
①-4	障子の活用 □ 行っていない ■ 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 20 枚	○
②-1	その他地域の伝統的な素材の活用 □ 行っていない ■ 行っている → 内容: 山梨県の峡南地域は、和紙の生産が盛んで建築材料になる襖紙も生産している。襖を設置する際は県内産和紙の使用を薦める。	◎
②-2	その他地域の伝統的な意匠の活用 □ 行っていない ■ 行っている → 内容: 和のしつらえを意識し、壁や天井等の内装仕上げ材にも県内産和紙を提案する。	◎
d		
①	地域の伝統的なデザインを継承する取組 □ 行っていない ■ 行っている → 内容: 山梨県策定の「美しい県土づくりガイドライン」を考慮し、果樹園地に残る甲州民家を参考とした勾配のある屋根形状の採用を原則とする。	◎
②	地域の住まい方の継承につながる取組 ■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
③	地域の街並み形成へ寄与する取組 □ 行っていない ■ 行っている → 内容: 住宅・建築物のデザインや色彩等の検討時に、外構等も含めた街並みの形成に配慮した計画を行う。	○
④	和の住まいの要素を取り入れた取組 □ 行っていない ■ 行っている → 内容: 地域の気候・風土・伝統に根差した和の住まいづくりを意識し、木材や和紙・畳などの自然素材を取り入れ、山梨の気候に合った間取り計画を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
カ. その他		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	一般社団法人JBNと全国建設労働組合総連合の2団体で構成する一般社団法人全国木造建設事業協会(略称:全木協)は、都道府県と応急仮設木造住宅建設に関する協定を現在までに31都道府県と締結している。山梨県とは平成28年3月3日に協定締結し、その支部である全木協山梨県協会が山梨県および近隣県で災害が発生した場合には、地域の工務店・大工等の力を結集して災害復興にあたる。山梨県との災害協定締結締結後、連携体制の確立、応急仮設住宅建設実施訓練に取り組んでいる。	◎
平成28年熊本地震の復興に資する取組	一般社団法人JBNと全国建設労働組合総連合の2団体で構成する一般社団法人全国木造建設事業協会(略称:全木協)は、都道府県と応急仮設木造住宅建設に関する協定を現在までに31都道府県と締結している。山梨県とは平成28年3月3日に協定締結し、その支部である全木協山梨県協会が山梨県および近隣県で災害が発生した場合には、地域の工務店・大工等の力を結集して災害復興にあたる。山梨県との災害協定締結締結後、連携体制の確立、応急仮設住宅建設実施訓練に取り組んでいる。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) KAIWA(甲斐環)な家	(地域型住宅供給対象地域) 山梨県および隣接県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人山梨県木造住宅協会	(結成年) 2010年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0472-0367	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

- ・認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型については、軒の出の深さや卓越風を考慮したパンプデザインを取り入れる。
- ・ゼロ・エネルギー住宅の外皮平均熱貫流率(UA値)は0.6以下とする。

下記に、その仕様一例を記載する。

■外皮強化基準(外皮平均熱貫流率)の場合

【外皮性能】 地域区分: 5地域 プラン: プラン1

項目	ZEH基準値	設計値	判定	判定基準
外皮平均熱貫流率 UA値(W/m ² K)	0.60	0.59	○	設計値 ≤ 基準値
冷房期の平均日射熱取得率 カA値	3.0	2.6	○	設計値 ≤ 基準値

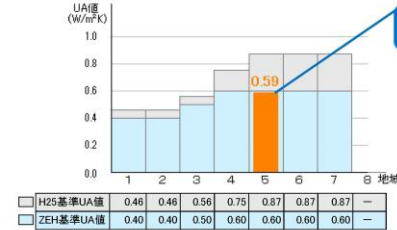
【一次エネルギー消費量】

記号	項目	①		②		②/①		判定	判定基準
		基準一次エネルギー消費量 (MJ/年)	一次エネルギー消費量 (MJ/年)	削減率 (%)	削減率 (%)	削減率 (%)	削減率 (%)		
イ	外皮・設備による削減		14,630	24%	○	削減率 ≥ 20%			
ロ	再生可能エネルギーによる削減	58,896	58,217	99%	—	—			
ハ	削減量合計 (イ + ロ)		72,847	123%	○	削減率 ≥ 100%			

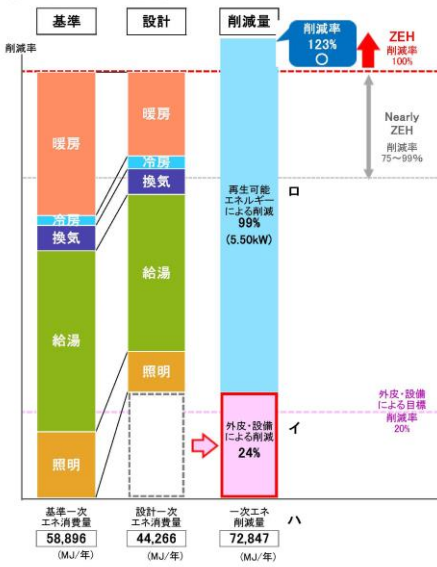
ZEH適合判定 ○ UA値、カA値、イ、ハ全て○

・経済産業省が策定した「ZEHロードマップ」に基づきZEH判定を行います。
 ・「外皮性能」と「一次エネルギー消費量」の各基準を満たした場合に「適合」となります。
 ※本計算はホームズ君の一次エネルギー消費量エンジンによる計算のため、参考値です。
 ZEHに関する申請は、建研のWEBプログラムによる計算結果を用いてください。

【外皮性能(UA値)】



【一次エネルギー消費量】



■ランクアップ外皮平均熱貫流率の場合

エネルギー消費性能の基準：平成28年省エネ基準

【外皮性能】 地域区分: 5地域 プラン: プラン2

項目	ZEH基準値	設計値	判定	判定基準
外皮平均熱貫流率 UA値(W/m ² K)	0.60	0.36	○	設計値 ≤ 基準値
冷房期の平均日射熱取得率 カA値	3.0	1.8	○	設計値 ≤ 基準値

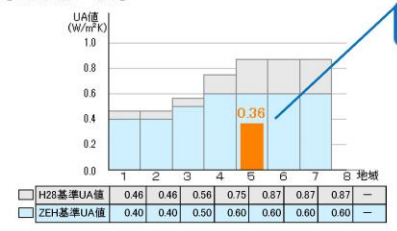
【一次エネルギー消費量】

記号	項目	①		②		②/①		判定	判定基準
		基準一次エネルギー消費量 (MJ/年)	一次エネルギー消費量 (MJ/年)	削減率 (%)	削減率 (%)	削減率 (%)	削減率 (%)		
イ	外皮・設備による削減		33,561	29%	○	削減率 ≥ 20%			
ロ	再生可能エネルギーによる削減	115,311	82,986	72%	—	—			
ハ	削減量合計 (イ + ロ)		116,547	101%	○	削減率 ≥ 100%			

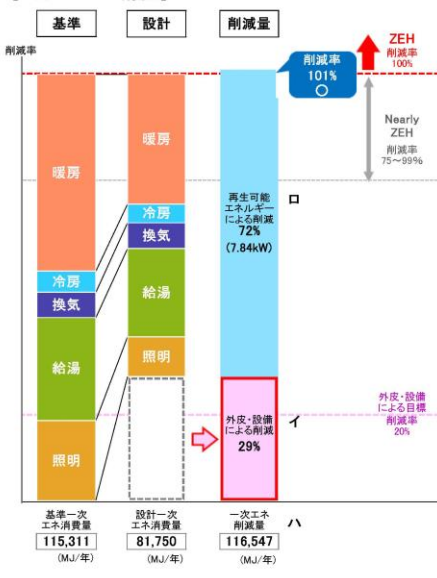
ZEH適合判定 ○ UA値、カA値、イ、ハ全て○

・経済産業省が策定した「ZEHロードマップ」に基づきZEH判定を行います。
 ・「外皮性能」と「一次エネルギー消費量」の各基準を満たした場合に「適合」となります。
 ※本計算はホームズ君の一次エネルギー消費量エンジンによる計算のため、参考値です。
 ZEHに関する申請は、建研のWEBプログラムによる計算結果を用いてください。

【外皮性能(UA値)】



【一次エネルギー消費量】



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。